

## 目的

呉市内で発生した災害廃棄物を迅速かつ適切に処理するために必要な事項を定め、早期の復旧・復興を実現する。

(基本的な考え方)

次の事項に配慮しつつ、適正かつ確実な処理を実現

- 『安全』…市民の衛生環境や安全の確保を最優先とする
- 『スピード』…被災地の早期の復興を目指し、迅速な災害廃棄物処理を行う
- 『経済性』…適正な分別による処理コスト削減、地元企業の活用等により地域の経済的復興を促進

## 県・市町の役割

市町	災害廃棄物の処理主体 (被災現場からの撤去～仮置場での選別等～処分)
県	各種情報の集約・情報提供 関係団体・機関との連携協力体制や広域的な処理に係る調整 市町の支援(処理計画策定、補助金申請等)

## 計画のポイント

### ★災害廃棄物発生量の精査(①)

- 「廃棄物混入土砂」については、県が示した土砂流出範囲と航空写真を照合するとともに、市内の土砂流出場所の漏れがないかを確認。さらに岩石、がれきの混入割合を設定し、土砂・岩石・がれき・流木のそれぞれの量を推計。
- 「家財系・解体系廃棄物」については家財系と家屋解体系についてそれぞれの発生量を推計し、設定された廃棄物種類別割合により種類別の発生量を整理した。

### ★具体的な処理の流れの整理(③・④)

- 住民用仮置場、一次仮置場、二次仮置場(土砂系と家財・解体系の2箇所)を設定し、各二次仮置場における処理フローについて具体的に示した。

### ★処理スケジュールの整理(⑤)

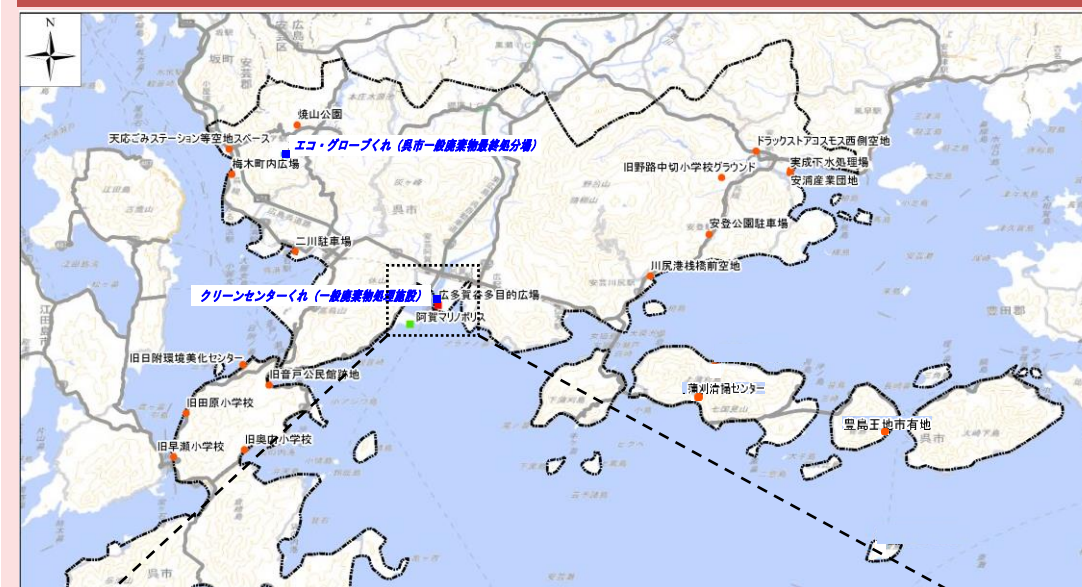
- 県基本方針(平成30年8月8日)に掲げた処理目標期間の達成に向け、呉市の具体的な処理スケジュールを取りまとめた。

## ①災害廃棄物の発生量

>市内広範囲に約56万tの災害廃棄物が発生し、そのうち約86%が廃棄物混入土砂、約14%が廃家財等及び建物解体廃棄物  
>被災現場・一次仮置場の廃棄物を二次仮置場に集約して選別し、処分先に搬出

【呉市】災害廃棄物発生推計量		内訳		
全体	562,700 t		土砂	429,000 t
廃棄物混入土砂(流木を含む)	485,700 t	岩石	48,100 t	
廃家財等・建物解体廃棄物	77,000 t	がれき	3,600 t	
		流木	5,000 t	

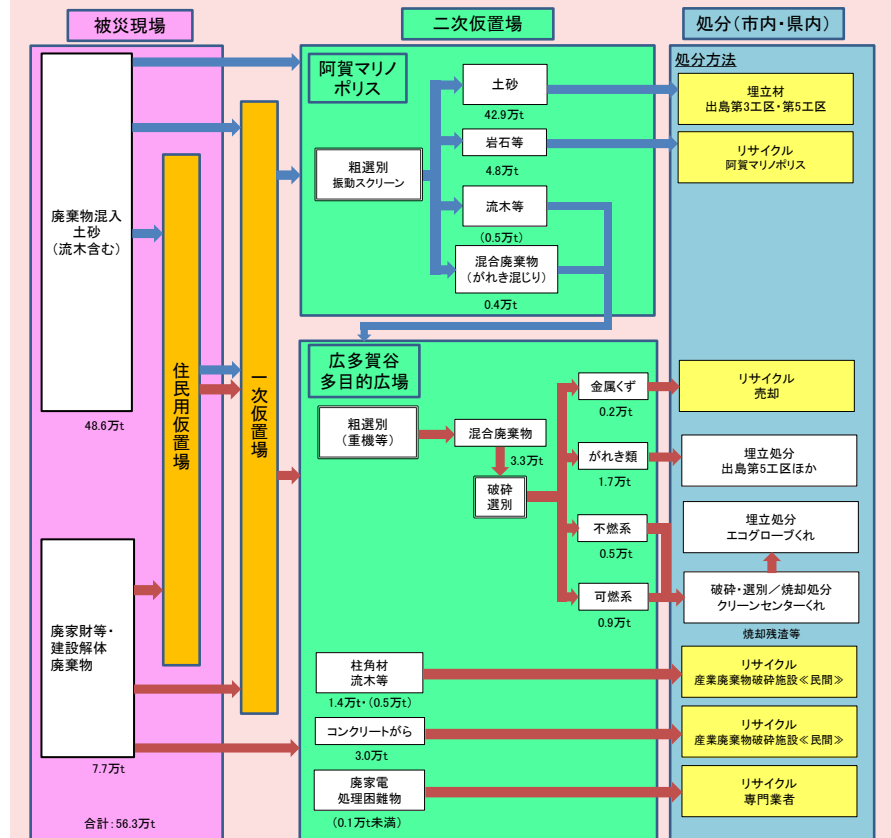
## ②仮置場の設置状況



## ③二次仮置場と処理の流れ



## ④災害廃棄物の処理フロー



## ⑤処理スケジュール

項目	工程	平成30年			平成31年			平成32年		
		7	8	9	10	11	12	1	2	3
災害廃棄物等処理実行計画策定		策定								
被災現場(解体・片づけ、搬出・撤去)		片づけ済み								
住民用仮置場(搬出、撤去)										
一次仮置場(搬出、撤去)										
二次仮置場運用(廃棄物(粗選別、破砕・選別))										
二次仮置場運用(土砂系(粗選別、分別))										
処分(再利用、焼却等)										

- 住民用仮置場の解消 ⇒ 平成30年10月まで
- 一次仮置場の解消 ⇒ 平成30年12月まで
- ※解消の期限は地域の市民生活への影響を考慮した一応の期限であり各地域の実情に応じて柔軟に対応する。
- 災害廃棄物等の処理 ⇒ 平成31年12月まで